

方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

○目標 10 に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	○
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

▶**施策1 地域とともにある学校づくりの推進**

これからの社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

- コミュニティ・スクール推進事業における学校運営協議会では、多くの学校・園で、教職員の働き方を心配する声があがり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための方策として、地域教育力の活用を検討した。
- コミュニティ・スクール推進事業における地域学校協働本部では、研修会を開催し、ワークショップを通じた意見交換で、ビジョンの共有を行った。
- スクール・サポート・スタッフ事業では、延べ133人のスタッフを、年間を通じて全校が活用した。
- 学校諸問題対応対策事業では、いじめ案件や保護者対応等に対して、学校問題対策員に相談し、専門的な見地からの助言を得た。
- 学校情報化研究事業では、千葉商科大学と連携し、学生が学校を訪れ情報教育へのボランティア活動を実施した。
- 業務改善推進事業では、デジタル文書便の活用を推進するとともに、学校からの提出書類もデータのみでの提出にできるものを増やし、業務負担の軽減を図った。また、通知表の様式変更や卒業証書の印影印刷により、業務の効率化を図った。
- 部活動地域指導者協力事業では、運動系部活動にて52人、文化系部活動にて10人の方に指導の協力を得た。

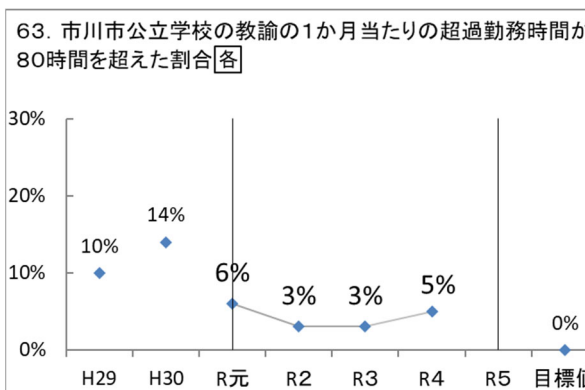
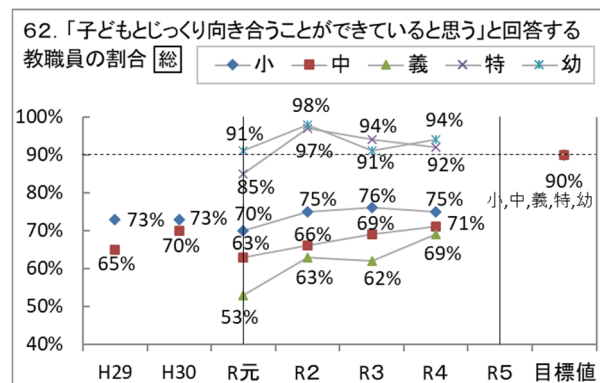
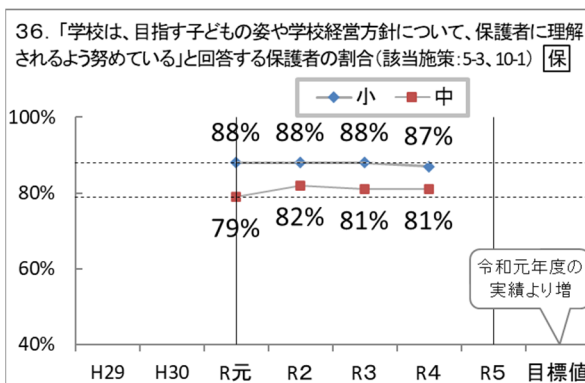
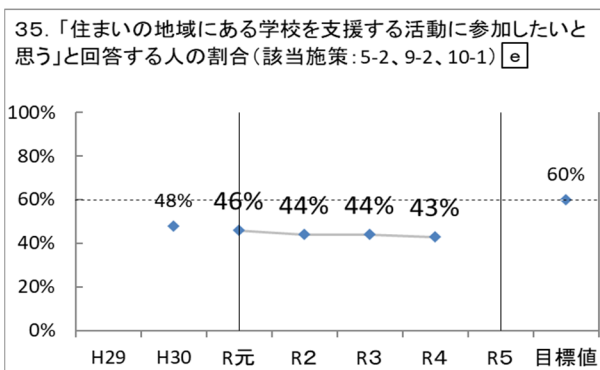
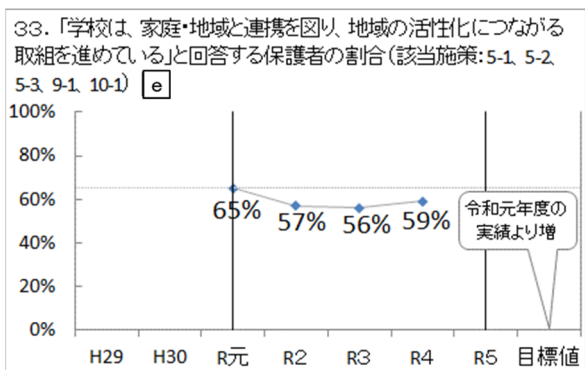
評価	評価の理由
○	成果指標 33、35、36 で概ね横ばいであり、62 は校種によりばらつきがある。63 は超過勤務時間がやや上昇しているものの、コミュニティ・スクールに関連した事業では地域学校協働本部ごとに研修会を開催し、学校情報化事業では、千葉商科大学と連携し、学生が学校を訪れ、情報教育へのボランティア活動を実施している。地域との連携を深めており、「方針1 目標5 施策3 家庭・地域と連携した学校の活性化」にも寄与したことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- 特に弁護士への相談体制については、保護者の同席による相談が可能となった。今後、各学校に対して必要な場合に活用できるよう、周知していく。(義務教育課)
- 引き続き、学校と連携しながら業務改善の視点を持ち、業務の効率化を目指す。(義務教育課)
- 教職員の働き方に関する話題や、部活動の地域移行など、社会的にも注目されている話題について学校運営協議会の中で委員同士が意見交換する様子が見られ、当事者意識を持って解決策を地域とともに考えていく協議会が増えた。引き続き地域連携主任と地域学校協働活動推進員の交流ができる研修会や場づくりに努め、連携を進めやすい環境を作っていく。(学校地域連携推進課)
- 本年度小学校2校を対象に千葉商科大学の学生ボランティアを派遣した。今後は他大学との連携や対象校の拡大を含め検討していく。(教育センター)

【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



▶施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）

特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三カ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。

【主な事業・取組の実績】

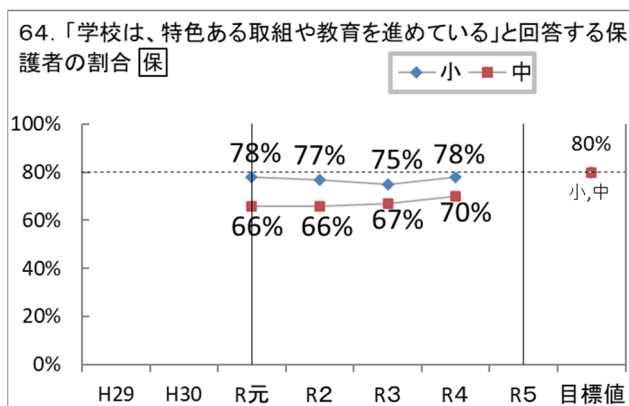
- ・創意と活力のある学校づくり事業では、「いちかわ学校三カ年計画」についての校長・園長面接の中で、確かな学力の育成に向けた取組について確認・助言した。コロナ禍のため、縮小した形となった学校もあったが、学力向上推進校2年目公開研究会を実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標 64 は上昇傾向にある。コロナ禍により活動が制限されるなか、宿泊学習も多くの学校で実施しており、小学校高学年で取り組まれている、学年内で教科を交換する教科担任制の推進が100%となるなど、工夫した取組を推進していることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各学校は、コロナ対策を講じての行事開催の工夫を行っており、宿泊学習も多くの学校で実施した。また、GIGA スクール構想の推進により、ICT 機器の活用については学校差はあるものの、着実に進んできた。小学校では教科担任制の推進が100%になるなど、工夫した取組が見られた。引き続き教育課程の編成の工夫に努めていくとともに、地域の教育力を生かす学校運営に各学校・園が取り組めるように、推進計画に沿った取組状況等を、面談などを通して確認し、助言指導を行っていく。（指導課）

【成果指標】



▶施策3 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※1の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- 教職員等研修事業では、若年層に対する層別研修（1年目から5年目）として開催した。
- 訪問指導事業では、学校訪問、要請訪問、授業力向上応援プロジェクトなどを行い、教員の指導力向上のための指導・助言を行った。また、授業改善や校内研修等で活用できるように初若年層教員を対象とした授業改善リーフレットを作成した。
- 学校情報化研究事業では、ICT 支援員を各校に派遣し、授業支援に入るだけでなく、ミニ研修会を実施した。
- 教育広報活動事業では、「教育いちかわ」にて年2回の紙面配信と毎月のブログ配信を行った。また、「学校図書館支援センター通信」を8回作成し、各学校の学校図書館活用の実践を市内に広めた。

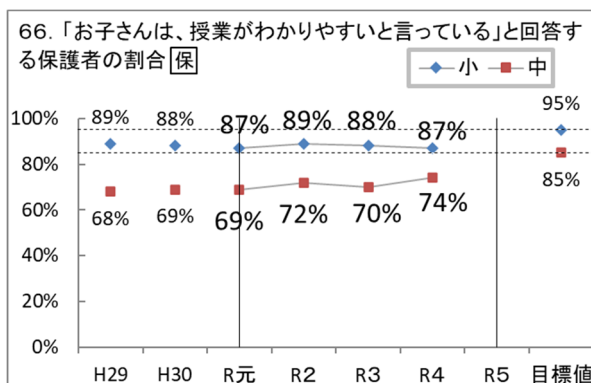
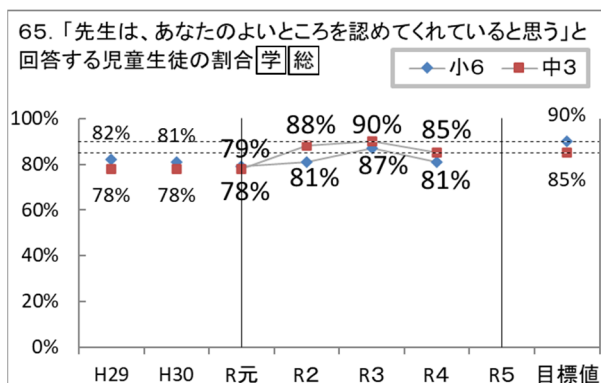
評価	評価の理由
○	成果指標 66、67、68 で、目標値付近で推移又は上昇している。65 は小学校、中学校ともに下降気味ではあるが、若手職員を中心とした研修や、ICT 機器活用のため ICT 支援員を各校に派遣するなど教職員の指導力向上につながる取組を推進していることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

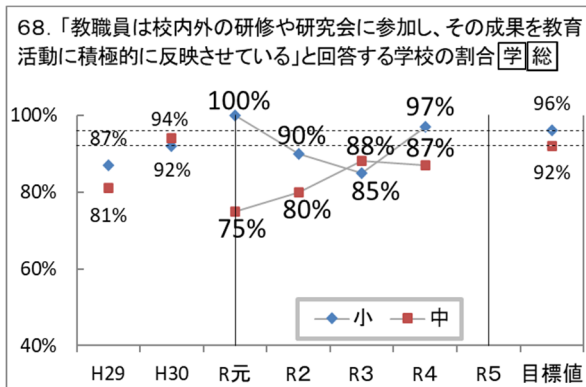
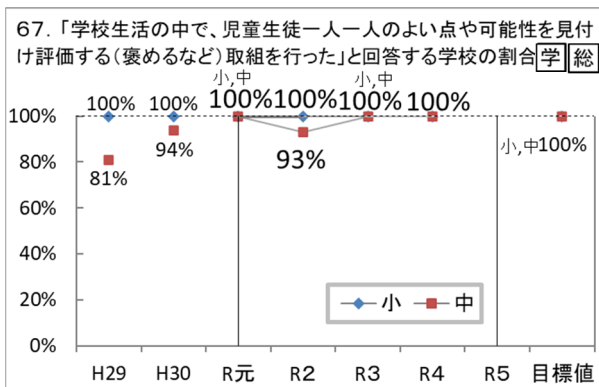
- 教科指導や危機管理、児童生徒理解や保護者対応等、教育をする上で必要な基礎知識の向上を図ることができた。今後も、若年層に必要な資質能力が身につくよう、より内容の充実を図る。（教育センター）
- 「教育いちかわ」を介して、各学校の取組や教育委員会の情報を周知することができた。次年度は、ICT 活用授業等、喫緊の課題への特色ある取組も取り上げ、教職員の見識を深められるようにする。（教育センター）
- ICT 支援員の研修会の実施により ICT 機器を活用した授業実践が増えてきている。教職員がより進んで使いたいと思える研修や説明会を計画していく。（教育センター）

※1 ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。

【成果指標】



【方針3】目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する



※第3期計画策定時から指標を一部変更。
 策定時:「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

目標 11 教育の未来環境を整備する

ICT の飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面で ICT の積極的な活用を推進するために、必要な ICT 環境整備を進めていくことが必要です。

教育委員会では、平成 30（2018）年 4 月、文部科学省より示された「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」を参考に、学校の ICT 環境整備を進めていきます。また、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

○目標 11 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 教育の ICT 環境整備	○
施策 2 教職員の ICT 活用指導力の向上	○

▶施策1 教育のICT環境整備

情報活用能力などを育成するために、校内LANの整備などの学校ICT環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを利活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。

【主な事業・取組の実績】

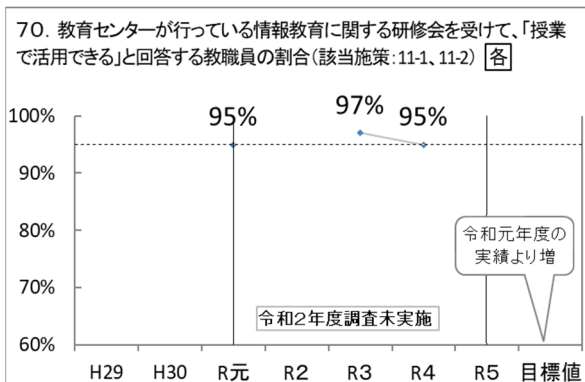
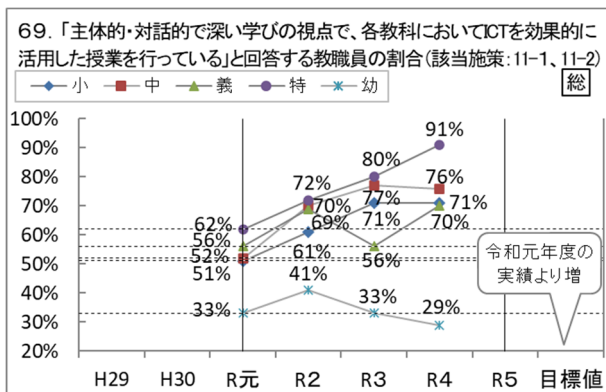
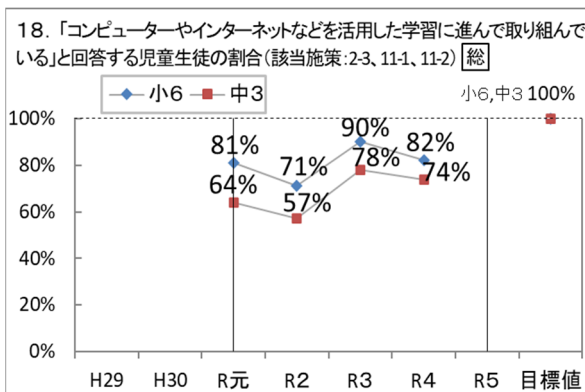
- 学校情報化研究事業では、各学校のネットワーク設備や学習用端末の日常的な保守・修繕等を通して、引き続き普通教室での学習用端末の活用が確実に行われるよう努めた。
- 教職員等研究事業では、学習用端末の操作研修を開催した。

評価	評価の理由
○	成果指標 18、70はやや下降し、69は幼稚園の数値が下降しているものの、他の校種は上昇または横ばいである。継続して、各学校の普通教室での学習用端末の活用が確実に行われるよう努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- 昨年度構築したGIGAスクールに関わる端末や設備が適切に運用できるように環境整備や学校の支援を行った。今後も積極的なICT活用のための整備を進める。
(教育センター)

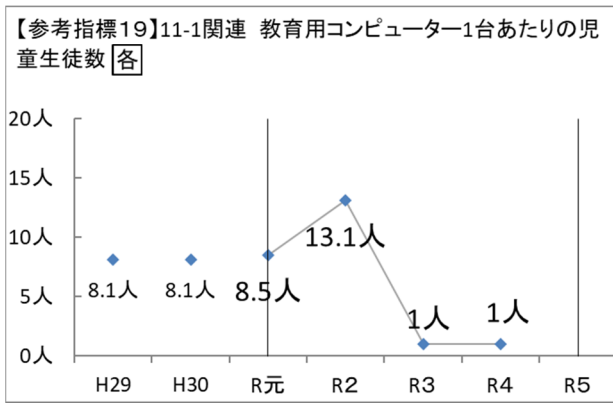
【成果指標】



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査は未実施。

【方針3】目標 11 教育の未来環境を整備する

【参考指標】



▶施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上

ICT 利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

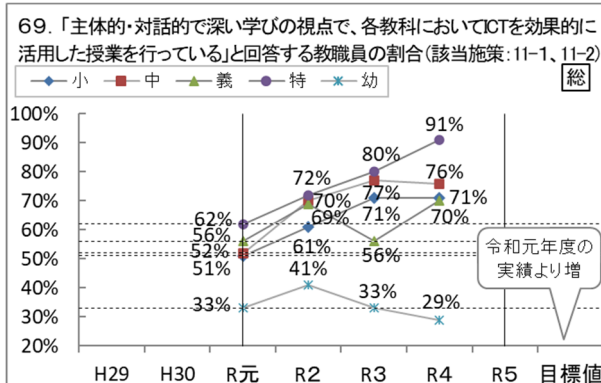
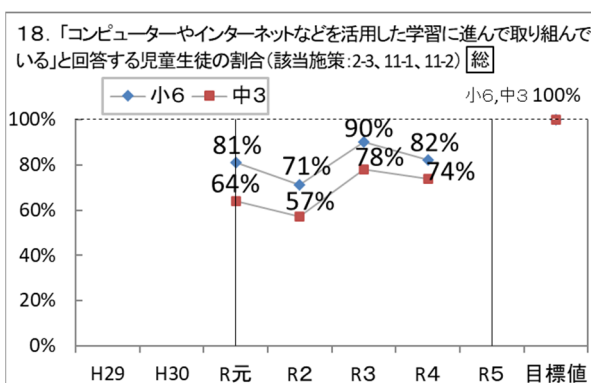
- 学校情報化研究事業では、学校での ICT 利活用支援を行う「ICT 支援員」の配置を通じて、各校の優れた授業実践を 13 回共有したほか、各校が抱える ICT に係る課題の解決に向けて、日常的に支援した。
- 教職員等研修事業では、教職員の技量に応じた「ICT 活用研修会」（初級・中級）を開催した。
- ICT 活用の促進のため、いちかわ GIGA スクール構想「学習用端末の活用状況アンケート」を実施し、実態に沿った具体的な状況を調査した。（学習用端末を活用できていない理由：授業で使用する際に準備に手間がかかる 49%等）

評価	評価の理由
○	成果指標 18、70はやや下降し、69は幼稚園の数値が下降しているものの、他の校種は上昇または横ばいである。学校により ICT 利活用の差が出始めたため、利活用を阻む状況についても独自に調査を行い、教職員の技量に応じた「ICT 活用研修会」を開催するなど、指導者である教職員の意識の向上に努め、「方針1 目標2 施策3 情報教育の推進」にも寄与したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

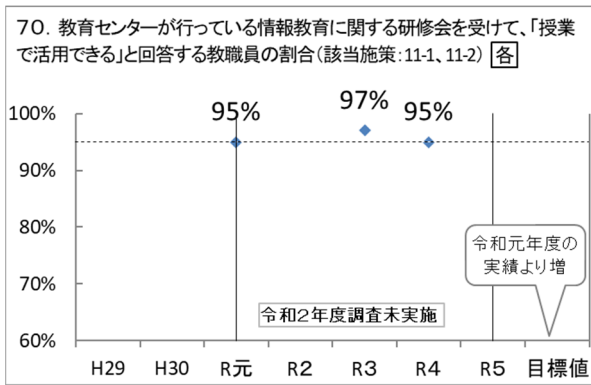
【今後の方向性】

- 技量に応じた研修により、各教職員に必要な技能を身に付けることができた。今後は、学校の現状を捉え、教職員に必要とされる ICT の活用能力や指導力に応じて柔軟に研修を開催するよう調整していく。（教育センター）
- 各校の実践事例の共有等により、学校間の垣根を超えて ICT に係る知見を吸収できる環境が醸成された。引き続き、「ICT 支援員」を配置することで、全市的な教職員の ICT 活用指導力の向上に努めていく。（教育センター）

【成果指標】



【方針3】目標 11 教育の未来環境を整備する



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査は未実施。

目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

○目標 12 に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
施策4 防災教育の推進	○
施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

▶**施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進**

家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。

【主な事業・取組の実績】

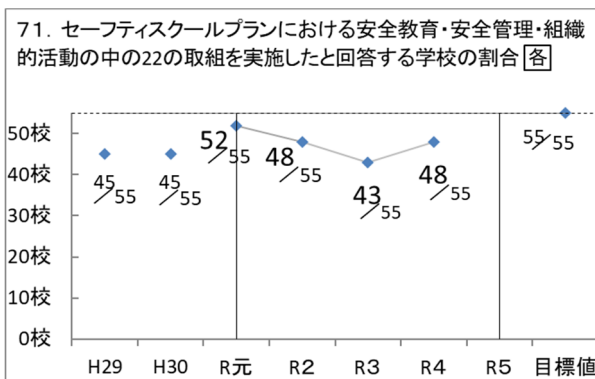
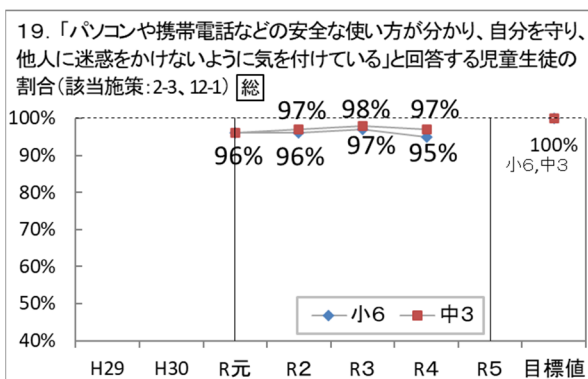
- ・安全・安心な学校づくりの推進では、学校防災計画の提出により学校の防災体制を把握した。
- ・青色防犯パトロールでは、関係機関と不審者情報等について情報を共有した。また、各学校に青色防犯パトロール車の運行について注意喚起を行った。
- ・少年補導活動事業（ネットパトロール含む）では、市内 13 ブロックに分かれ補導活動を延べ 1,134 人で 281 回実施した。また、主に県ネットパトロールの報告を全校及び該当校に連絡、注意喚起をした。
- ・インターネットトラブル防止出張授業・研修については、小学校・中学校・義務教育学校の保護者・少年補導員、7,191 人を対象に 76 回実施した。
- ・学校の安全・安心に対するセーフティスクールプランの取組が、継続して各学校で行われた。
- ・セーフティスクールプランの作成・活用では、各学校において、学校安全目標を設定すると共に取組重点を明確化して実践し、前後期 2 回の自己評価を行った。
- ・防災教育推進事業では、3月 10 日に市内幼稚園・小学校で「防災教育の日」の取組を行った。中学校は卒業式が 3月 10 日だったため、3月 10 日以前に各校の実情に応じて実施した。
- ・防災教育推進事業では、各学校において実態に即した学校安全目標を設定して教育活動全体を通して安全教育を推進した。
- ・年 2 回の市川市通学路安全推進協議会を開催し、学校や市川警察、道路安全課と連携し、通学路の危険箇所 32 箇所の対応を協議した。

評価	評価の理由
○	成果指標 19 はやや下降しているものの、73 は横ばいであり、71 の数値は上昇した。少年補導活動や、小・中学校、義務教育学校の保護者、少年補導員を対象にしたインターネットトラブル防止出張授業・研修や関係機関等と連携した通学路の安全点検の実施など、安全に関する取組の充実に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

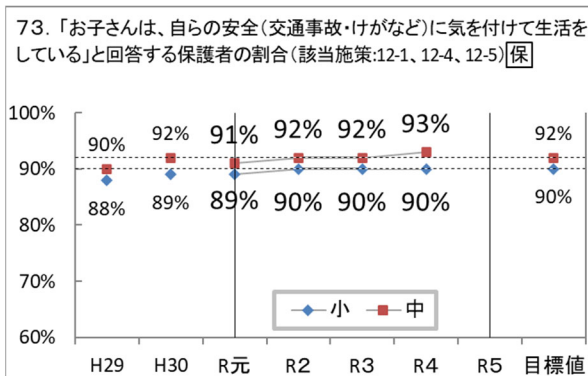
【今後の方向性】

- 学校防災計画の内容について指導するとともに、不審者等の情報についても警察等と連携を図りながら、学校がとるべき対応について迅速に周知していく。(義務教育課)
- 青色防犯パトロール車の運行及び活用について講習会を実施し、学校職員の防犯意識の向上に努める。(義務教育課)
- 今後、安全主任研修会等において警察と連携して自転車の交通安全についての研修を行う等、関係機関と連携した安全教育への取組を推進する。(保健体育課)
- 全校集まったの集会は難しい学校もあったが、放送で防災朝会を行う等、各校工夫して防災教育を行った。防災意識を高めるための重要な取組であり、今後も行っていく。(指導課)
- 児童生徒の登下校時間や地域行事を中心に補導活動を継続していく。(少年センター)
- インターネットトラブル防止出張授業・研修は昨年度よりも実施回数を増やすことができた。また、オンライン開催も実施した。今後も低学年や保護者、少年補導員への啓発に力を入れていく。(少年センター)

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取組を具体的にしたもの)を評価・確認する計画で、年間2回の評価を実施。



▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

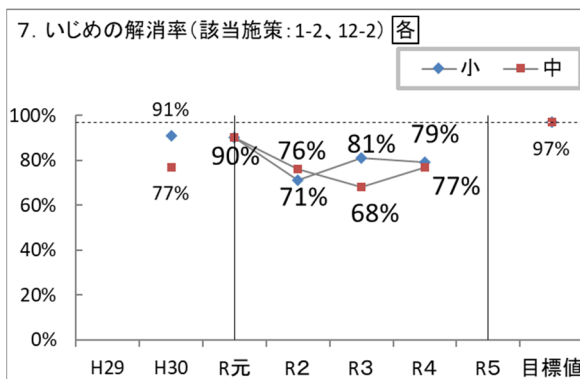
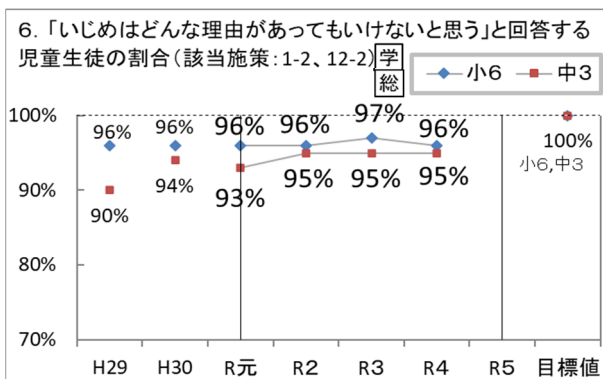
- ・ライフカウンセラー設置事業では、小学校・中学校・義務教育学校全校にライフカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者の相談に応じ、適切な支援を行った。
- ・少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間 570 件あった。SNS を活用したいじめ相談窓口「悩み相談@いちかわ」を月曜日と木曜日に実施した。
- ・教職員等研修事業では、「家庭との連携を考える研修会」を開催した。
- ・少年補導活動事業では、通学路等のパトロールを行った。不審者情報があるときには児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛のひと声」活動を実施し、警察など関係機関と情報を共有した。
- ・適応指導教室運営事業では、「ふれんどルーム市川」通級生の保護者を対象にした保護者面談を年3回行った。また、「ふれんどルーム市川」通級生の在籍校担任と毎月、児童生徒の情報共有を行った。
- ・小学校等児童生徒支援訪問では、訪問を希望した小学校を対象に実施した（25校）。また、書面による実態調査も併せて行った。小学校・義務教育学校・特別支援学校に、個別に指導・助言を行った。
- ・教育相談事業では、相談員の研修として、事例検討会（スーパービジョン）を7回実施した。また、受理ケース会議を週1回開催し、情報を共有し、支援に生かした。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、学校・園から197人の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、通訳講師の派遣を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標 7 は中学校で上昇しているものの、目標値には届いていない。しかし、6 は目標値付近で推移していること、また、SNS を活用したいじめ相談窓口「悩み相談@いちかわ」では定期的に相談に応じるなど支援に努めてきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

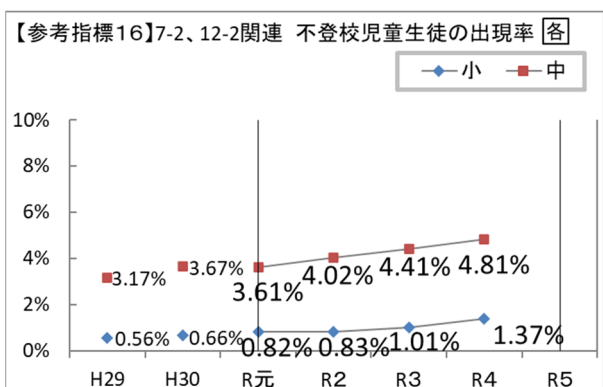
【今後の方向性】

- コロナ禍においては、児童生徒、保護者がさまざまな精神的な悩みを抱えており、一つ一つ適切な対応に努めてきた。引き続き、ライフカウンセラーの全校配置を行い、丁寧に相談に応じていく。(指導課)
- 少数言語の通訳講師を探したり、派遣回数が多い言語の通訳講師の増員を行ったり、学校のニーズに合わせて、適宜対応をしてきた。引き続き、外国籍児童生徒や学校に寄り添う形で取り組んでいく。(指導課)
- 「悩み相談@いちかわ」は、保護者や教職員に相談しにくい児童生徒にとって、気軽に相談できる窓口の一つとして機能した。今後は、窓口の周知方法を拡充して、より多くの児童生徒の認知を促し、児童生徒の気持ちを受け止める場所として活用をさらに進めていく。(少年センター)
- ふれんどルームでは、保護者や在籍校担任との面談を通して、指導員との信頼関係が一層深まった。今後も、関係者同士での情報を共有し、児童生徒の理解に努めていく。(教育センター)
- 相談者が相談しやすい環境づくりを心掛けてきたことにより、新規相談数だけでなく、継続相談の数も増えてきた。また、事例検討会では、相談においての事例、訪問相談においての事例なども検討することができ、講師の先生から適切なご指導をいただいて相談を進めることができた。今後も子どもや保護者の困り感に柔軟に対応できるよう、相談環境の改善に努めていく。(教育センター)

【成果指標】



【参考指標】



▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

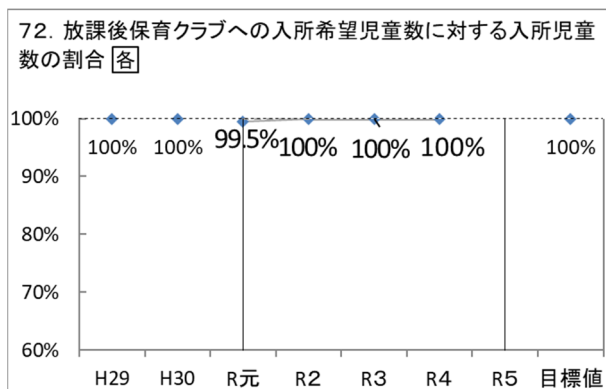
- ・放課後保育クラブでは、次年度の待機児童解消に向けて、信篤小学校と塩浜学園に1クラスずつ増設した。
- ・子どもの居場所づくり事業では、新たに8箇所の放課後子ども教室を開室した。

評価	評価の理由
○	成果指標 72 は、目標値に達している。信篤小学校と塩浜学園に放課後保育クラブをそれぞれ新たに1室整備するなど放課後保育クラブの拡充を図ったことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・子どもの放課後について、安全安心な居場所を提供するため、放課後子ども教室を整備してきた。また、令和5年度から新たに8箇所の開室（10月開室予定）を行うことにより、小学校38校及び義務教育学校1校の、全39校にて放課後子ども教室が開室されることとなる。今後も、活動プログラムの内容等を充実させていく方向で推進していく。（学校地域連携推進課）

【成果指標】



※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

▶施策4 防災教育の推進

地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。

【主な事業・取組の実績】

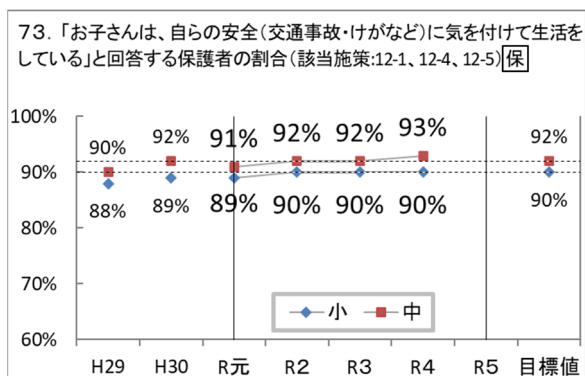
- ・防災教育推進事業では、指導用資料を全校にデータで配布した。タブレット配布に伴い、デジタルの指導用資料を充実させた。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 が目標値に達していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・すべての学校、園でシェイクアウト基本行動等の訓練や指導用資料を用いた防災教育が行うことができた。今後も子どもたちや教職員の防災意識を高めていく。(指導課)

【成果指標】



▶施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備

安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校 2 校、中学校 1 校の整備を実施した。
- 小・中学校営繕事業では、LED 改修工事、受水槽等改修工事、屋根・外壁及び屋内運動場内部改修工事等を実施した。
- 新たな学校環境の実現としては、市川市学校環境基本計画のスケジュール等の見直しについて検討を進めた。また、昨年度の宮田小学校の基本構想・基本計画の策定に伴い受託した、文部科学省の「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」の成果を基に、今後の学校施設の整備に活用するため「学校のデジタルトランスフォーメーション^{※1}及び学校のカーボンニュートラル^{※2}に向けた施設整備の考え方」について整理を進めた。
- 公民館営繕事業では、工事 1 件、計画修繕 6 件、小破修繕 109 件を実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 は目標値を達している。トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校 2 校、中学校 1 校の整備を実施するなど、学校の教育環境の整備を計画的に進めており、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

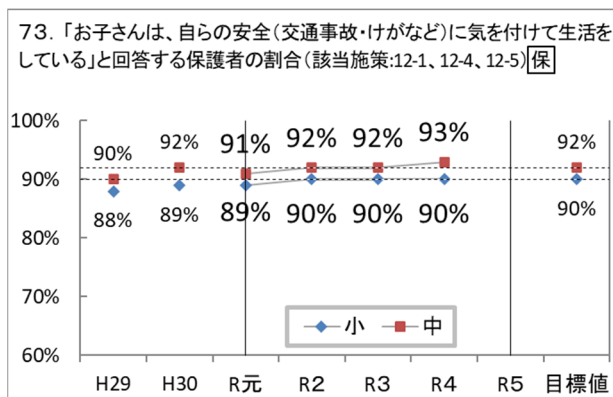
- 学校施設の老朽化が進む中、計画的に学校設備の改修等を行ってきた。今後も、児童、生徒の安心・安全、かつ快適な学校生活を維持すべく、見直される公共施設個別計画に基づき、学校施設の改修等を行っていく。（教育施設課）
- 市川市学校環境基本計画の見直しや「学校のデジタルトランスフォーメーション及び学校のカーボンニュートラルに向けた施設整備の考え方」については、大筋で内容は整理されている状況となっている。（学校環境調整課）
- 市川市学校環境基本計画の内容に、「学校のデジタルトランスフォーメーション及び学校のカーボンニュートラルに向けた施設整備の考え方」を加えることで、より将来を見据えた具体的なものとする事ができる。今後は見直した計画に基づき、学校の建替えを着実に進めていく。（学校環境調整課）
- 老朽化に対応する修繕箇所が増加しているが、計画的な修繕等を行い、公民館利用者の安全性や快適性の向上に努めてきた。今後も、公民館利用者が安全で衛生的な環境のもとで社会教育活動等を行えるよう、計画的な補修等を実施し、公民館施設の長寿命化を図っていく。（社会教育課）

※1 デジタルトランスフォーメーション…進化した IT 技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変革させる概念。

※2 カーボンニュートラル…地球温暖化を防止するために世界中で行われている脱炭素社会への取組。

【方針3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



【参考指標】

